

2025年度 事業計画

2025年度事業計画書 (2025年 4月 1日～2026年 3月 31日)

事業実施方針

2025年度は、こども基本法に基づき、こども大綱が推進されているなか、子どもの権利を尊重し、子ども自身が権利意識をもち、生きやすい社会の実現をめざす。子どもの権利条約を一層広められるように堺市で「子どもの権利条例」の制定に向けて取り組む。各事業において、子どもの権利をさらに重視したプログラムを実施する。引き続き「エンパワメンターへの道しるべ」のガイドブックを活用し、子どもに関わる支援者やおとなを対象に、エンパワメントの関わりができる人材育成を継続する。行政・教育機関・企業・福祉団体との協働事業を発展させ、持続可能な運営・活動をする。社会問題となっている子どもへのさまざまな暴力を周知し防止することを徹底する。子どもの本音と向き合い、子どもの声と声なき声にも耳を傾け、聴くことをめざす。

(1) CAP(子どもへの暴力防止)事業

子どもたちや教職員、保護者、地域のおとなに、ワークショップ(参加体験型学習)を通じてCAPプログラムを実施する。
ファシリテーターのスキルアップのため、研修を開催する。

2025年度の指針

堺市を中心に未就学児・小学生・中学生・障がいのある子どもを対象にCAP※(子どもへの暴力防止)プログラムを実施する。乳幼児期の子どもの保護者からすべてのおとなに向けて、多様な手段を活用した広報・情報発信で、子どもの権利の周知をはかると共に子どもの声を聴くことを大切にし、エンパワメントしていく。
そして、CAPプログラム、さらにSNP※(障がいのある子どもへの暴力防止プログラム)の理解を促す。CAPスペシャリストは子どもたちへの関わりを振り返り、その質の向上に努めると共に、時代の変化に応じ、知識を深める。

※Child Assault Prevention ※Special Needs Program

実施場所 堀市内及び近隣地域にある公共施設、幼・保・小・中学校・支援学校など

実施日時 2025年 4月 1日から2026年 3月 31日 隨時(年間約300回)

事業対象者 子ども・教職員・保護者・企業・一般おとな

収入	33,000円×約250回=8,250,000円
	66,000円×約50回 =3,300,000円 (中学校)
支出	15,500円×約250回=3,875,000円 (交通費および日当など)
	31,000円×約50回 =1,550,000円 (中学校 交通費および日当など)

(2) 人権問題に関する啓発・学習会事業

人権問題に関する講演会(ワークショップ)・研修事業
おとなや子どもの人権問題に関する講演会(ワークショップ)及び研修の企画・実施
多様性教育・コミュニケーションスキル・PLTプログラム・人材養成講座・子育てひろば運営など
スタッフ育成プログラムなど

[HRプロジェクトワークショップの実施]

2025年度の指針

- ・子どもの権利が社会全体に周知した中で、子ども自身が自分らしく、より良い力を發揮するための「エンパワメント授業」を推進する。
- ・人間関係づくりのベースになる多様性教育・コミュニケーション・感情の扱いをベースにワークショップを展開する。
- ・引き続き、HR事業のキーワードである「目・耳・ハートは聞くあいづ」を広め、子どもの声の聞き手を増やす。

実施場所 大阪府内の教育関係(幼・保・こども園・小・中・高等学校など)・福祉施設(放課後等デイサービス・高齢者施設・障がい児者施設など)・企業・子育て支援関係など
実施日時 2025年 4月 1日から2026年 3月31日随時(年間 35ワーク)
事業対象者 子ども・保護者・教職員・人権問題に関わる人

収入	700, 000円
支出	490, 000円

「エンパワメンター養成事業」

子どもの権利をベースに子どものエンパワメントを重視したエンパワメンターを育成する。子ども一人ひとりを尊重するために子どもの声を聴き子どもの権利擁護の意識を高め安心できる社会を創る。

実施場所 大阪府内の公共施設
実施日時 2025年 4月 1日から2026年 3月31日(16回)
事業対象者 一般・子どもに関わる人

収入	544, 000円
支出	458, 000円

〔子育てひろば運営業務〕

・仲間・時間・空間の3つの間で「ひとりじゃないよ」と感じられる人とのつながりを大切にする。
「仲間」で信頼関係を築き、自分の「時間」を感じながら、「空間」で安心を促す場をめざす。
・子どもの権利を尊重し、エンパワメントの関わりを大切にしながら、ひろばを利用するすべての人
がお互いを理解し、ともに学び合える場をつくる。

実施場所 堺市中区役所地下1階
実施日時 2025年 4月 1日から2026年 3月31日
事業対象者 就学前児童とその保護者と妊婦

収入	4, 763, 770円
支出	4, 763, 770円

〔堺市に子どもの権利条例を策定するためのネットワークづくり〕

長年、子どもの権利を守る活動を行なってきたNPOとして、様々な子どもに関わる人や団体と連携し、堺市で子ども条例の制定を求める。その為に共に考え行動する仲間を増やしネットワークを広げ、子どもと共に条例の草案作りに取り組む。

収入	100, 000円(助成金申請予定)
支出	100, 000円

〔子どもの権利条約関西ネットワークへの参画〕

子どもの権利条約を推進させるネットワークに参画し、【子どものけんり なんでやねん！すごろく】
を活用して、つながりのある地域や団体へ、子どもの権利を学ぶ機会を提供する。子どももおとなも
遊びを通して、自分自身の権利を知り権利侵害に気付くきっかけを作る。その上で権利擁護の仕
組みへつなげる。

実施場所 大阪府内の公共施設
実施日時 2025年 4月 1日から2026年 3月31日

収入	40,000円
支出	40,000円

[収益事業 ガイドブック「エンパワメンターへの道しるべ」販売]
ガイドブックを販売する。

収入	400,000円 (@2,000円(税込)×200冊)
支出	400,000円

(3)性教育に関する啓発・学習会事業

性教育学習会の企画・実施

子ども・おとな向けの「SAY(性・生)の会」のプログラム開発

性の多様性・性の健康教育・からだのしくみと働き・デートDV予防・心とからだの境界線・

性感染症予防と予期せぬ妊娠予防

2025年度の指針

子どもたちの発達段階に応じた性のリプロダクティブヘルス教育をワークショップ形式にて行う。文部科学省は学校教育において「生命の安全教育」を推進している。SAYの会は、性を人権の視点でとらえたプログラムを引き続き提供する。教育・福祉・行政・企業と連携し、性の健康に関する意識を国際的水準に引き上げることをめざす。(SDGsターゲット3・4・5の取り組みに寄与する)

実施場所 大阪府内及び近隣地域の公共施設、小・中・高校・支援学校・各種団体など

実施日時 2025年 4月 1日から2026年 3月31日随時(35校 45回)

事業対象者 児童、生徒、教職員、保護者、支援者など

収入	1,800,000円
支出	1,170,000円

(4)障がい児にかかわるワークショップ(参加体験型学習)事業

障がい児(者)と障がい児(者)にかかわるきょうだい・おとなへのワークショップの企画・運営。障がい児(者)にワークショップ(参加体験型学習)を通して人権プログラムを伝えていくとともに、障がい児(者)に対する理解を広める学習会を企画し、地域へ啓発していく。

2025年度の指針

今年度は地域の様々な団体の支援者や保護者に、ワークショップを届け、障がい児(者)への理解を深める。障がい児(者)ひとりひとりの特性に応じたエンパワメントの関わりをし、スタッフはその研鑽につとめる。また、事業を継続するための協力者・協力金を集めること。

実施場所 堺市内及び近隣の公共施設

実施日時 2025年 4月 1日から2026年 3月31日随時(年間約4回)

事業対象者 障がい児(者)と障がい児(者)にかかわる人

収入	60,000円
寄付金	40,000円
支出	90,000円

